

1. 調査報告概要表

作成日 2008年12月15日

【評価実施概要】

事業所番号	1070501190
法人名	(有)ひまわり介護サービス
事業所名	グループホーム 太田サンフラワー
所在地	群馬県大田市台之郷町 307 (電 話) 0276-60-2942

評価機関名	サービス評価センター はあとらんど
所在地	群馬県前橋市大友町 2-29-5 コミューン100 1-B
訪問調査日	平成 20年 11月 21日

【情報提供票より】(20年11月 5日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和・平成 17年 7月 1日			
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9	人
職員数	10 人	常勤専任	7人	常勤兼務 1人 非常勤 2人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1 階建ての 階 ～ 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000円	その他の経費(日額)	光熱水費 500 円
敷 金	(有) (48,000 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
	または1日当たり 1,100 円		

(4)利用者の概要(11月 5日現在)

利用者人数	9 名	男性	5 名	女性	4 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	3 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 80 歳	最低 68 歳	最高 97 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	有坂医院・小林内科医院・小林内科・堀江病院・おおや歯科医院
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

職員は利用者にとって環境の一部である事を深く受け止め、日常的に共生の観点から寄り添うケアを重視し、利用者と職員がゆったりと共に過ごしている姿が窺えた。栄養士が季節等を意識した献立を作成し、調理者は利用者の好みに配慮した安定的な味付けを心掛けており、食事がより楽しく・美味しく出来ることを目指している。周囲の自然環境等の活用により、歩行可能・車椅子等の状態に応じて午前と午後に分けて毎日の散歩や中庭の芝生でバーベキューを行う等、ホームの中だけで過ごすことなく、日常的に気分転換の機会が図られている。これらは評価に値するものであり、今後も継続されることを期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) ・現状に即した介護計画の見直し＝介護計画の見直し期間が長い→設定期間を短縮し、1回/月のモニタリングを反映させるようにしては⇒モニタリングを活かし、現状に即した見直し及び定期的(1回/3ヵ月毎)な介護計画の作成が行われる等、改善がなされていた。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価については、職員と上司とで話し合い確認の上、まとめたものを管理者が記載を行った。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は定期的(1回/2ヶ月)に開催しており、サービス情報の公表や評価等への取り組みについて説明・報告を行い、委員から出された意見等はサービスの向上に反映させている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 広報誌「ひまわりだより」を1回/月発行しており、利用者毎に生活の様子を職員が順番で記載し家族へ送付している。家族の訪問の際は何でも話せる雰囲気づくりに努め意見・要望等聞く機会としている。出された意見・要望等については話し合い、運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会に加入しており、老人会や納涼祭等の行事に利用者と参加している。地域のボランティア活動(リサイクル・道路清掃)に参加したり、地元の小中学校・高校生の体験学習や訪問等、地域住民との交流が日常的に図られている。

2. 調査報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「個性を大切にし、その人らしく笑顔でのびのびと・・・」等独自の理念を掲げ、地域密着型サービスとして地域住民や医療機関など関係機関との連携を深めた運営を心がけている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念が事務所に掲示しており、朝礼や引き継ぎ時等で唱和を行い職員間で確認している。又、理念や方針等が日常業務の中で生かせるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、老人会(敬老会)や納涼祭等の行事に利用者と共に参加している。又、地域のボランティア活動(リサイクル・道路清掃)に参加したり、地元の小・中学校・高校生の体験学習や訪問等、地域住民との交流が図られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、職員と上司とで話し合い確認の上、まとめたものを管理者が記載した。評価の意義を理解しており、外部評価の結果については、職員と話し合う等で改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的(1回/2ヶ月)に開催しており、介護サービス情報の公表や評価等への取り組みについて説明・報告を行い、委員から出された意見等はサービスの質の向上に活かしている。又、利用者も会議に参加している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月発行している「ひまわりだより」や書類を管理者が届け、その際に話し合う等で市担当者との連携を図っている。又、副施設長が以前行政に勤務していた経緯から、ホームの納涼祭に市長を招く等、連携が図られておりサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「ひまわりだより」を1回／月発行しており、利用者毎に生活の様子を職員が順番で記載し家族へ送付している。又、訪問や毎月の利用料の支払い時に暮らしぶりを伝え、身体状況等の変化については、随時電話にて連絡を行なっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の訪問の際は積極的に会話し、何でも話し易い雰囲気づくりに努め意見・要望等を聞く機会としている。又、苦情受付担当者(管理者)が明記されており、出された意見等については話し合い運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への不安やダメージに配慮し、職員の異動等については極力最小限に努めている。退職者がいる場合は2週間程度ダブル期間を設け、自然に馴染みの関係性が持てるように取り組んでいる。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県の認知症介護(基礎・リーダー研修)を全職員が順番で受講し、地域密着型連絡協議会の外部研修等、積極的に参加するよう務めている。研修参加者は朝礼時に報告を行い、資料を閲覧する等で共有化している。又、管理者が中心となり、(リハビリ・脳卒中・認知症)等、勉強会を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型連絡協議会に加入しており、東毛地区の職員交換研修やレベルアップ研修に参加し、活動を通して情報交換を行う等サービスの質の向上への取り組みが行われている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望時は、本人・家族等に見学及び一日体験をしていただいたりしている。又、職員(ケアマネ)が自宅や病院へ訪問する等、面談を繰り返すことで安心感を持って、納得した上での利用となるよう心掛けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	笑顔で優しい声掛けを基本に職員は人生の先輩としての気持ちで接し、散歩時や日常の会話の中から昔の話(戦争当時等)を聞いたり、以前警察官だった人が戸締りを注意してくれる等、教えられる事が多く日常的に支え合いの関係が構築されている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全社協及び独自のアセスメント表の活用により、日常の行動や何気ない言葉・表情等から本人の希望や意向の把握を行っている。又、家族等からの情報を聞き取り、本人本位の把握ができるよう心掛けている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者が自分らしく暮らせるよう、アセスメントを基に本人・家族等から意向確認を行い、リーダーからの聞き取りやケア会議等で職員全員で話し合いの上、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1回／月のモニタリング及び独自の施設計画が作成されている。又、状態変化が生じた場合の随時の見直し、現状に即した介護計画の作成及び利用者・家族等の要望を取り入れて3ヶ月毎の定期的な見直しが行なわれている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院は家族に依頼しているが状況等に応じて職員による通院支援が行われており、現在は7名が定期的に受診している。又、希望による買物・外食等柔軟に対応できるよう心掛け、多機能性を活かした支援が行なわれている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意思を尊重し、全員が従来からの主治医を希望しており、1回／2ヶ月各自の受診支援が行なわれている。又、ホームの協力医療機関とも連携を図り、体調変化や急変時には往診が可能であり、適切な医療が受けられるような支援体制が整備されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用契約時に重度化等について説明・確認を行なっている。希望者が2名おり家族・医師等、関係者と共有し本人が安心して生活できるよう話し合い方針等決めている。重度化等についての指針「看取り介護の説明書・同意書」がある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳に配慮した支援を行うように研修を行い、特に自尊心を傷つけるような言葉・対応等、お互いに注意している。又、利用者等の個人情報の保護については、「プライバシー保護の取り扱いマニュアル」を定め徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員も環境の一部である事を念頭に利用者のペースや希望に添って、その人らしい暮らしができるよう支援している。その日の体調や気持ち等を尊重し、洗濯物干し・ホールの掃除・早朝の飲茶等、柔軟な対応を心掛けている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各自箸・湯呑・茶碗等、以前使用していた馴染みの物を持参していただき、力量に応じての後片付け等職員と一緒にこなしている。又、職員も各テーブルに同席し、さりげない介助や会話等、楽しく食事ができるよう工夫がなされていた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	女性(月・水・金)男性(火・木・土)を基本とはしているが、日曜日(浴槽清掃)以外は希望に応じて可能となっている。声かけ等で意思確認を行ってから対応し、拒否者には好みのぬいぐるみ等で誘導し、楽しく入浴ができるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	各自の生活歴や力量等を把握し、洗濯物干しや取り入れ・マッサージ・掃除等、役割を持ち日常的に楽しみながら継続できるよう支援している。又、他の利用者の見守りや口腔ケア後の片付けを積極的に行ってくれる人がおり助かっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	午前(歩行が可能な人)と午後(車椅子対応の人)に散歩及び中庭にてのお茶会等、日常的な外気浴を心掛けている。又、定期的な買い物や弁当を持参して季節の花見に行く等、外出支援が行われ気分転換が図られている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は錠をかけることへの弊害を理解しており、居室には錠を設置していない。又、日中は玄関に施錠せず見守りを強化し、利用者の外出時には職員が必ず同行している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時に備え利用者避難の為に防災訓練を行っているが、消火器の操作等については使用方法のみの指導であり、具体的な実地訓練等を検討している。	○	ホーム独自の避難訓練は行われているが、リスク管理の観点から初期消火の重要性等を考慮し、消火訓練等の実践や災害時の地域住民への協力体制等含め今後の取り組みを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は利用者の希望等を聞き栄養士が作成しており、行事食や季節の料理を取り入れたり、医師の診断等を考慮しバランスの良い食事を心掛けている。食事・水分量(チェック表)の活用により健康管理に繋げている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内には行事の写真・季節の花や装飾品があり、畳の部屋・ソファが設置されている等、自由な居場所が確保されており、居心地よく過ごせるような取り組みがなされていた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前からの使い慣れた馴染みの物を自由に持って来て頂くよう働きかけている。各居室には、箆笥・衣装ケース・テレビ・化粧品等が持ち込まれており、安心して過ごせるような配慮がなされていた。		